

こうぎん News Release

平成26年9月10日
株式会社 高知銀行
高知市堺町2番24号

各 位

職員の育児休暇制度を新設いたしました

高知銀行（頭取 森下勝彦）は、職員の仕事と子育ての両立支援を推進するための雇用環境の整備に努めてまいりましたが、このたび育児休暇制度を新設し、子育てのサポート体制を拡充いたしました。

当行では、これまでに、1歳未満の子供を養育するための育児休業制度を制定し、原則として満1歳になるまでの期間中に職員が休業できる体制としていました。今回の育児休暇制度の導入により、子供が満1歳6カ月に達するまでの期間中に別途5日間以内の有給休暇を取得できることとなり、女性職員だけでなく男性職員もより一層育児に参加することが可能となります。

当行は、これからも「子育てサポート企業」として、職員が仕事と子育てを両立しながら、その能力を十分発揮できるよう職場環境の整備を進めてまいります。

以 上

【本件に関するお問い合わせ】
高知銀行 人事部
担当：寺川 TEL088-871-1582